

1. 平成21年度いしかわ森林環境基金事業の主な取組と実績について

(1) ハード事業について

(委員)

森林所有者の内、基金事業による間伐の制度を知っている人が42%とあるが、この程度なのか。

(事務局)

これまでも市町広報誌や新聞等への掲載を通じて周知に努めてきたが、この回答を見る限りは、まだ少ないと言える。

(委員)

今年で4年目に入り、奥山のこれまで本当に手つかずであった山が、非常にきれいになって、下層植生が生えてきたことなど、現場を担当している立場として、非常に山が元気を取り戻してきていることを自信を持ってご報告したい。また、今まで山に関心のなかった所有者の方々に、事業の働きかけをしに行くと、山に対して考え直す良い機会にもなっていることや、道の付いていない森林で事業を実施しているので、せっかく伐った木を利用できないのがもったいないとか、残念だといったお話をなさる方が多い。このような意識の高まりという副次効果も含め、計画通りうまくいっているということをご報告申し上げます。

(事務局)

森林所有者の理解と協力を得るため、地区別の説明会を平成19年度以来ずっと行ってきて、その参加者が11,728人になっている。また、不在村所有者に対しては、ダイレクトメールを昨年と一昨年続けて出しており、これらの取組を通じ、ずいぶん周知は図られてきたのではないかと考えている。

(委員)

地区説明会の参加者11,728人のうち、所有者の人数はどれくらいか。

(事務局)

私どもが承知しているのは、森林組合に加入している所有者の数が、27,000人程度で、世代交替が進む中で正確には分からないが、それが全体の概ね七割強くらいではないかと思う。

(委員)

説明資料-1の1枚目の手入れ不足人工林の解消の表の下の※印に、「加えて、計画の進捗を図るため、定額の国庫補助事業を活用し、約700haをH22に繰り越して実施中。」とあるが、これはどういうことか。

(事務局)

ここに掲載している年度別の実績については、予算年度に対応した実績として整理をしており、21年度の実績については21年度予算で見込める事業の総量ということで、平成22年3月31日までに2,329haの強度間伐を実施したほか、まだ約700haを22年度に繰り越して実施しているということ。

(委員)

2,329haは実施したけれども、予算的には21年度の分がまだあるということか。

(事務局)

そのとおり、2,329haに700ha足すと、平成21年度予算での事業量というのが概ね3,000haくらい見込まれる。

(委員)

22年度の計画は2,000haになっているが、H21年度繰り越しの実績を加えると、もっと増えるという認識でよいか。

(事務局)

秋に予定している第2回評価委員会では、この700haについても最終的に完了しているので、その分を集計した上で、21年度の実績として示す予定。

(委員)

3頁の表に関し、ダイレクトメールの送付対象者のうち不在村所有者の数が、平成20年の1,024人から平成21年は234人になっているのは、1年間で不在村所有者の数が激減したという認識でよいか。

(事務局)

住所の分かっている不在村者は、残り少なくなってきたということ。どこへ行ったか把握できない不在村者はまだ他にもいると思うが、これらの方々にはダイレクトメールを送ることができない。

(委員)

ダイレクトメールによる意向調査の回収率が27%と低いのはなぜか。

(事務局)

ダイレクトメール送付の取組は行っているのは、所有者の同意がなければ事業が始められないため。レスポンスのない人達に対するフォローアップも含め、今年度も引き続き回収率の数が増えるようにがんばっていきたいと考えている。

(委員)

調査する対象者は同じ人か。

(事務局)

今年こういったダイレクトメールを送ったことによって、こういう制度があるのだと、そこで初めて知った方については、具体的に協定を結ぶという形で事業の実施につながるようなものもあり、毎年毎年新たな事業の掘り起こしという意味も含めて、新しい方にも送っている。

(委員)

森林所有者でありながら、県外に住んでいる人は結構いるのか。

(委員)

統計はとっていないが、かなりいるのが実状であり、その行き先を追跡するのはかなり困難。不動産登記簿では、相続登記や住民変更されていないケースも多い。そこで、例えば白山市の山で白山市の市長さんと契約(協定)するときは、その方がどこに住んでいるとかを出してもらえると、接触しやすいが、個人情報保護の観点から見せてもらうことはできないため、壁にあたる。

(委員)

山麓のほうに行ってみると、整備されている森林は本当によくなっている。だから、私は事業は成功していると思う。事務局が出した資料を見ていると、所有者の認知度が42%とやや低いが、いい事業だと思う。

(事務局)

不在村所有者は、白山麓にはものすごく多い。ただ、廃村になって鶴来に住んでいるとか、金沢に住んでいるとかは、だいたいわかるが、県外に住んでいるとか、市町村を二つも三つも変わって住んでいるとなると、なかなか追跡ができないというのが現状。

(委員)

森林所有者への働きかけに関し、間伐実施の意向有りという方がたくさんいる一方、意向なしの方も結構いるが、この意向のない理由は何かわかっているのか。

(事務局)

協定の締結に至っていない主な理由としては、20年間は皆伐できないといった規制がかかることと、一度に4割の間伐をするということにまだ若干の抵抗があることと理解している。

(委員)

森林全体でどれだけ整備が進んでいるかの情報がないため分かりづらい。手入れがされている森林、手入れがされていない森林、手入れがされていない森林で協定の締結が済んでいる森林と済んでいない森林というふうに、全体の状況を示していただければ理解しやすい。また、ダイレクトメールで回答されていない者、まだ未送付の所有者がどれだけ残されているのか教えて欲しい。

(事務局)

ご指摘を踏まえて整理し直したい。

ダイレクトメールについては、手入れ不足林の所有者で、当方で把握している方には概ね一通り送付を完了したところであり、今年度からは反応がなかった方々に対して二回目の働きかけ

を行う予定。

## (2)ソフト事業について

### (委員)

まだまだ県民の方々の理解が薄いと思う。たとえば住民税の徴収カードの裏に県民税は一人当たり1,500円で、そのうち500円が森林環境税であると書いてあるが、非常に小さい字で、私も初めのうちは書いてあることを知らなくて、そのことを見ている人は非常に少ないと思う。このため、県民一人一人が石川県の森を支えているという認識が非常に薄いと思うので、これからもPRに努めて頂きたいと思う。

出前講座について過去3年間の実績と、森林環境功労者表彰についてH22年度に表彰される穴水町林業研究会女性部の活動内容をお聞きしたい。

### (事務局)

穴水町林業研究会女性部については、以前から植樹や森の手入れを行っており、最近では能登空港周辺において「翼の森」という名称でヤブツバキの植樹等の活動を行っている。

### (事務局)

出前講座については、基本的には県の職員が、小学校などに出向き、森林環境教育や林業について話をする際に、併せて基金事業についてPRすることも含めて、出前講座としてカウントしている。3年間の延べ回数は、正確には掴んでいないが、年間数十回は行っている。

### (委員)

県民参加の森づくりに対するボランティア活動の支援について、募集などは地元を通しながら行っているのか。

### (事務局)

森林環境税を使ったボランティア支援については、こども森の恵み推進事業など様々な事業があり、関心の高い方々に集ってもらい事業の説明をしている。

ボランティア活動については、非常に関心が高まっており、県としてもボランティアの活動を継続していただけるよう、しっかりしたスキルをお持ちの方を「フォレストサポーター」として、ボランティア活動を指導して頂くための人材を育成しており、これまで概ね200名程度育成している。

### (委員)

緑に関する事業については、行政の方から町会区長会に対し、年間計画に基づく参加依頼が可能だが、参加の依頼が無いから参加しなくて良いのか、年間500円だけの協力だけで良いのかわからないが、県民参加の森づくりなどを通して少しでも役に立ちたいと思う。

### (事務局)

ソフト事業の中で「いしかわ身近な森保全事業」がある。この事業は町会や学校などの要望により、市町が行う補助事業であり、今年度は加賀市、能美市、金沢市が実施している。さらに今後町会連合会の広報誌を通じて広報活動を行い、推進したいと思う。

(委員)

地域の方と話をする機会がよくあるが、森林環境税を払っていることを知らない方が多い。PRしているが、なかなか県民に浸透しておらず、今後とも根気よくPRすることが重要と思う。

## 2. 平成22年度事業計画について

(委員)

森林環境税を取っている県に対して、国庫の方から2億6千4百万円補助金がきているということか。

(事務局)

これまでも造林補助事業として、森林整備の補助金が国から出ている。環境林整備事業では、国庫以外の負担金に森林環境税を充当しており、国の補助金も活用している。

(委員)

奥山の手遅れ森林の整備により、水源のかん養機能を高めることを大きな目標にしているが、最近、集落周辺の里山の森林が荒れてきている。これには2つの問題があり、1つは竹の侵入、もう一つは広葉樹が非常に高齢化してきているということ。

竹については、金沢の山側環状線の周辺は竹の山ばかりになってきており、鶴来谷でも同様である。1年に5mも6mも広がっているようで、竹がこのままどんどん広がっていくと、ほかの植生は全部だめになってしまう。また、竹は根が浅いため、災害に弱く、土砂崩れの原因にもなる。竹藪の広がりを何とかして食い止めていくことを、委員の皆様にも考えていただく大事な時にきているように思う。

広葉樹については、伐採されていないため50年生以上もそのままの状態になっているが、50年もたっている広葉樹は根が弱くなっており、雪の重みで家の近くで倒れかかっていたり、水路の上に倒れて水をせき止めたり、また、近年、里山の広葉樹が夏に枯れてしまうカシノナガキクイムシの被害も増えてきている。また、山村で生活している人にとって、クマやイノシシやサルも困っているが、これも、広葉樹が広がり、高齢化していることによると思われる、現場では大変なことになってきている。

奥山の環境も大事であるが、同じ環境ということで里山の方にも目を向けなければならない大事なときだと思うので、竹や広葉樹の現在のような状況を踏まえ、もう少し柔軟な考えで里山の環境も守るという考えで、事業のあり方をご検討願えないかと思う。

(委員)

私も山側環状道路をよく通るが、荒れた竹林が非常に多いと感じる。景観的にも問題があると思う。

(事務局)

放置竹林においては土砂が流出しやすいということも聞いており、この件に関しては、できる範囲内で調査を実施し、次回の委員会までに整理させていただきたい。

(委員)

私どもの大学の角間キャンパスは山側環状線の近くにあり、竹の問題と広葉樹が老齢化しているという問題、そしてクマが出るということで、里山の典型的な問題がワンセットになって出てきている地域といえる。従来は大学がボランティアを募って、自然学校という形でやっていこうという考えであったが、もはやボランティアだけでは焼け石に水状態で、森林組合や森林所有者が中心となってやらないと解決できないと思う。今の森林環境税は水源林の人工林ということでいいことだと思うが、予算にも限りがある中ではあるが、里山も考えていただいて、是非、森林組合などの技術のあるところの力を本格的に活用できるような形にしないといけないかなと思う。大学に里山本部を設置する考えであり、よろしくご検討願いたい。

(委員)

モニタリング調査はとても大事だと思うが、モニタリングというのはずっと継続しないと効果がわからないもので、今この森林環境税は5年間であるが、それでこの調査が終わってしまっただけでは何にもならない。長期的な視点で、例えば調査箇所が40カ所から54カ所に増えることになっているが、これだけの調査が要するのかとか、どのような施業をすれば森林がどのようになるかなど、林業試験場が中心となるかわからないが、しっかりと設計を行い、計画的に取り組んで欲しい。また、昆虫や鳥類の調査については、野鳥愛好者などを含め、市民参加型の取組も検討できるのではないかな。

(委員)

モニタリング調査はなかなか思うようにはいかないというのが我々の経験であり、思うような結果が出ないことも考えられる。

(委員)

今後のあり方については、とりあえず23年度までという一区切りの中で、22年度もきつと予定通りできると思う。しかしながら、今後のことを考えた場合、H19～H23の10,000haとH24～H28にかけて12,000haを整備するという計画との整合性の問題は分からないが、先ほど提言があったように、今の水源地域とは少し違った取組がこの基金事業の中で考えられるのかも含め、これは税金の事業であるので、その辺の整理をそろそろしていかないと、この手入れ不足人工林の解消は計画通りいくことはわかるが、H24以降を間近に控えた中、どうかご提言をいただきたいと思う。

(委員)

平成23年度末までに10,000ha、平成28年までに12,000haを実施するという計画であり、そのほかにも先ほどのご提言のような問題もあるということで、そのようなことも含めて県の方で全体のレイアウトを考えていただきたいと思う。

以上